

令和元年 6 月 1 日

平成 30 年度 社会福祉法人武田塾事業報告

1. はじめに

平成 28 年に公布された社会福祉法人制度改革において、経営組織の在り方の見直し（ガバナンスの強化）、事業運営の透明性の向上、公益的取り組み実施の責務、財務規律の強化等が明文化されました。

法人武田塾においては、定款に定められた役員等の役割の明確化、理事会と評議員会の牽制機能を強化いたしました。当然のことながら、この見直し方針は法人内に周知されております。

児童養護施設武田塾が策定した中長期計画は、児童福祉法改正に伴い、厚生労働省の専門部会である“新たな社会的養護のあり方に関する検討会”によってまとめられた「新しい社会的養護のビジョン」により、わずか数年で見直しが迫られるなど、福祉ニーズはめまぐるしく変化していきます。この状況を我々自身どう受け止め、社会の価値観の多様かつ素早い変容にどう対応していくか、それに応えられる新たな中長期計画の作成が早急に求められます。

武田慎治郎の「共に在る」は、「子どもや利用者と共に在る」「家族と共に在る」「職員と共に在る」「地域と共に在る」を指し、相互に「補い合い」「尊重し合い」「いたわり合う」ことを前提とします。

この言葉は、社会情勢がどうあれ、変わることはない武田塾の真理として受け止め、これらの諸課題に向けて新たな前進を図ります。

2. 理事会及び評議員会の開催状況

理事会

平成 30 年度第 1 回定例理事会 6 月 7 日（木）

審議事項

- ・平成 29 年度法人本部並びに各事業所事業報告
- ・平成 29 年度法人本部並びに各事業所会計報告
- ・平成 29 年度会計監査報告
- ・定款の一部変更の承認
- ・就業規則の一部変更の承認
- ・評議員会開催について

報告案件

- ・平成 30 年度 隣接地建設建物「ひなた」完成報告

平成 30 年度第 2 回理事会 10 月 4 日（木）

審議事項

- ・就業規則一部改正の承認について

報告案件

- ・平成30年度第1四半期法人本部及び各事業所の収支決算報告
- ・各事業所の事業報告
- ・理事長及び業務執行理事の業務執行報告

平成30年度第3回理事会 12月21日（金）

審議事項

- ・就業規則の一部改正の承認について
- ・有期雇用就業規則の一部改正の承認について
- ・平成30年度法人本部及び各事業所の収支補正予算の承認について

報告案件

- ・各事業所の事業報告
- ・理事長及び業務執行理事の業務執行報告

平成30年度第4回理事会 平成31年3月23日

審議事項

- ・平成30年度 法人武田塾並びに各拠点区分の補正予算案承認の件
- ・平成31年度 法人武田塾並びに各事業所の事業計画の承認の件
- ・平成31年度 法人武田塾各拠点区分の予算案承認の件
- ・就業規則の一部変更承認の件
- ・非常勤職員の就業規則変更承認の件
- ・有期雇用職員の就業規則変更承認の件

報告案件

- ・理事長及び業務執行理事による執行報告

評議員会

平成30年度定例評議員会開催 6月23日（土）

審議事項

- ・法人本部並びに各拠点区分の収支決算案の承認について
- ・定款の一部変更について

報告案件

- ・法人本部及び各拠点区分の事業報告
- ・社会福祉充実残額報告
- ・隣接地建物「ひなた」完成と事業開始報告

3. 幹部職員との交流研修会

本部、各事業所の幹部職員に対して理事長との間に交流研修会を実施。武田塾の理念や伝統から始まり、新しい時代に即した法人の在り方に等について個々に発表させ、集団討議を行いながら助言を加え、幹部職員との意義の共有を図った。

＜この研修の狙い＞

- ・ 経営者の最高責任者としてのコンセプトを幹部職員に浸透させ、法人の目指すべき方向の一体化を図る。
- ・ 幹部職員（リーダー）としての自覚を促す。

＜課題として提示した主なテーマ＞

- ・ 理念と伝統について思うところを伸べる
- ・ 新しい時代に向けた創造する法人像（施設像）を描く
- ・ 「幹部職員の役割とは？」 「地域の人が遊びに来たくするような施設とは？」 など、事例を基にしたディスカッション

研修回数

| | |
|-------------|--------|
| 高井田苑主任研修会 | 計 12 回 |
| 副主任研修会 | 計 12 回 |
| 武田塾主任副主任研修会 | 計 9 回 |

4. 事業の取り組み

（I）高井田苑関連

（1）複合施設（ひなた）の建設

隣接地にグループホーム、短期入所及び集会等が可能なホールを有する複合施設（ひなた）を建設（平成 30 年 5 月竣工）

事業開始（平成 30 年 6 月）

- ①地域生活を営んでいる方の短期入所(4床)
- ②高井田苑に居住する利用者のグループホーム（10室）
- ③相談室の他に、地域との交流や震災時の避難場所としても利用できる多目的ホール

（2）特別強化事業「新しい日中活動の在り方を考える」

上記をテーマとして

- ①「職住一体」から「職住分離」へと生活環境を一新し、社会参加が実感できるプランの作成と市場調査。
- ②「職住一体」から「職住分離」に変更することによる経営課題の洗いだし。
- ③ 年金外収入を得られることを目指しつつ、地域と繋がる・地域から学ぶを実体験し交流することの楽しさにつなげる。

等を検討。その結果、未就労の在宅障害者と共に「日中活動支援」として具体化を計る方向で継続検討することとした。

(Ⅱ) 武田塾関連

(1) 特別強化事業「一人暮らし体験」

自立生活設備の整った複合施設(ひなた)の完成を機に、施設における30年度の特別強化事業として、巣立ちが迫った高年齢児向けに、長期休暇を利用した食事・金銭管理等生活の一切合切を委ねた一人暮らし体験を行った。

(2) 特別強化事業 「こどものインターンシップ」

中小企業同友会の方々のご厚意により子どもたちは定期的な職業実習体験(インターンシップ)を行った。これまで経験のない話しや現場での作業体験をとおして、高学年にとっては自分の進路を決める上で、個々それぞれに意義深い体験だったようで、子どもたちの勇気を持って自ら決定した進路先を見ればこの試みは大きな社会資源となり得ることが確信できた。

(Ⅲ) 各種プロジェクト

(1) 業績評価プロジェクト

平成30年度は実施できていないが、改善素案を基に引き続き業務評価を行う予定。

(2) ホームページのリニューアル

リニューアルに向けたコンセプトを踏まえて、30年4月から運用を開始した。

URLは <https://takedajuku.or.jp/> または 「社会福祉法人武田塾」で立ち上がる。

(3) 食事提供の直営による一本化

本体施設入所者の人数が武田塾、高井田苑共に減少することを受けて、高井田苑の給食会社への委託事業を29年度末で終了し、両施設の食事提供を一本化することで効率化を図った。

一本化後の事業評価として、定期的に給食会議を行い、指導部からの意見を聴取した。その結果、利用者、職員からも概ね良好という評価を得た。

今後の課題として、児童と大人という嗜好の違う利用者に満足の得られるメニューの検討、調理に要する一人当たりの時間と食材の加工段階でかかるコストとの比較検討が必要である。また、グループケア等でさらに調理の棲み分けが進んだ際の集団給食の在り方の検討が必要である。